

(2) 平成17年3月期の計画と実績の履行状況（単体ベースで記載）

① 計画と実績の対比

（単位：百万円、％）

	16/3月期	17/3月期		
	実績	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B)-(A)
業務粗利益	28,690	28,889	29,903	1,014
業務純益	11,214	10,929	10,045	▲ 883
一般貸倒引当金繰入額	▲ 136	259	1,708	1,449
経費	17,613	17,701	18,150	449
コア業務純益	10,742	10,840	11,283	443
不良債権処理損失額	10,007	5,703	17,653	11,950
株式等関係損(▲)益	1,106	-	1,291	1,291
株式等償却	51	-	82	82
経常利益	1,518	4,852	▲ 7,045	▲ 11,898
特別損益	832	818	2,731	1,913
税引後当期利益	1,129	4,166	▲ 5,439	▲ 9,605
当期利益ROE	3.58	13.67	▲ 20.26	▲ 33.93
当期利益ROA	0.09	0.35	▲ 0.46	▲ 0.81
コア業純ROE	34.06	35.36	42.04	6.68
コア業純ROA	0.90	0.90	0.97	0.07
OHR	61.39	61.28	60.69	▲ 0.58
預貸金利鞘	1.10	1.22	0.91	▲ 0.31
総資金利鞘	0.61	0.75	0.50	▲ 0.24
自己資本比率(単体)	6.58	6.73	6.63	▲ 0.10
リスク管理債権比率	11.36	10.27	10.78	0.51
預貸率	74.34	78.13	74.36	▲ 3.77

② 収益状況及び各経営指標等の状況

- ア. 業務純益は、計画対比で業務収益が約12億円増加（住宅ローン債権証券化による譲渡益などのその他の業務収益が約27億円、役務収益が約14億円、有価証券利息配当金等が約7億円増加し、貸出金利息が約36億円減少）し、業務費用が約21億円増加（一般貸倒引当金繰入額が約14億円、役務費用等が約5億円、経費が約4億円増加し、預金利息等が約2億円減少）したことから、計画対比で8億83百万円未達の100億45百万円となりました。
- イ. 経常利益は、計画対比で業務純益が約9億円減少したことに加え、臨時収益が約15億円増加（株式等売却益等約14億円増加）し、臨時費用が約125億円増加（個別貸倒引当金繰入額が約136億円、退職給付費用が約2億円増加し、その他の経常費用が約12億円、貸出金償却が約1億円減少）したことから、計画対比で118億98百万円未達の▲70億45百万円となりました。
- ウ. 当期利益は、計画対比で経常利益が約119億円の未達となったものの、特別損益が約19億円増加（退職金制度変更に伴う過去勤務債務の損益処理額約21億円を特別利益に計上等）し、法人税等調整額が約4億円減少したことから、計画対比で96億5百万円未達の▲54億39百万円となりました。
- エ. 当期利益ROE及び当期利益ROAは、当期利益が赤字となりましたので、計画対比で33.93ポイント、0.81ポイントそれぞれ下回りました。一方、コア業純ROE及びコア業純ROAは、コア業務純益が計画より増益となったこと等から、計画対比で6.68ポイント、0.07ポイントそれぞれ上回りました。

また、OHRは、業務粗利益が計画より増益となったことから、計画対比で0.58ポイント良化いたしました。

- ホ. 自己資本比率は、当期利益が54億39百万円の赤字を計上するに至ったことから、計画対比で0.10%未達の6.63%となりました。
- カ. リスク管理債権比率は、計画対比で0.51%未達の10.78%となりました。

(3) 平成17年3月期の計画と実績の乖離についての主な理由

① 不良債権処理額の増加による要因

〈不良債権処理計画と実績〉

(単位:百万円)

	15/3期 実績	16/3期 実績	17/3期		計画対比 (B)-(A)
			計画(A)	実績(B)	
不良債権処理損失額	6,886	10,007	5,703	17,653	11,950
一般貸倒引当金繰入額	▲ 946	▲ 136	259	1,708	1,449

*15/3期は2行合算

- ・ 財務内容をより一層健全化させるとの観点から、平成17年3月期に不良債権処理を加速させた結果、不良債権処理額(個別貸倒引当金繰入額等)は、計画対比で119億50百万円増加の176億53百万円となりました。

また、一般貸倒引当金繰入額は、計画対比で14億49百万円増加の17億8百万円となりました。

② 貸出金利息の減少による要因

〈資金計画と実績〉

(単位:億円、%)

	15/3期 実績	16/3期 実績	17/3期		計画対比 (B)-(A)
			計画(A)	実績(B)	
貸出金(平残)	8,596	8,401	8,688	8,217	▲ 471
貸出金利回	2.84	2.70	2.87	2.59	▲ 0.27
預金等(平残)	11,069	11,300	11,120	11,049	▲ 71
預金等利回	0.05	0.04	0.05	0.03	▲ 0.01
貸出金利息	244	227	249	212	▲ 36

*15/3期は2行合算

- ア. 平成17年3月期の貸出金について、事業性貸出金及び個人ローンの増強を営業戦略の重点推進策として実施してまいりましたが、景気は持ち直しの動きが続いているものの、依然として中小企業等を取り巻く環境は厳しく、地場産業等の資金需要は弱いものがあり、貸出金の約定返済による落込額の全部をカバーするまでには至らず、貸出金平均残高は計画対比で471億円未達の8,217億円となりました。

また、貸出金利回りについても、資金需要が弱いこと等を背景に、計画対比で0.27%未達の2.59%となりました。

- イ. 収益計画に与える影響として、貸出金計画におけるボリュームの減少による影響額は約12億円、利回による影響額が約23億円、両方による影響額が約1億円となり、合計で約36億円の貸出金利息が計画対比で減少となりました。

③ 経費の増加による要因

〈人員計画と実績〉

(単位:人)

	15/3期 実績	16/3期 実績	17/3期		計画対比 (B)-(A)
			計画(A)	実績(B)	
人 員 (未現在)	1,273	1,175	1,190	1,106	▲ 84

*15/3期は2行合算。事務職員、庶務行員合算。在籍出向者を含む。パート、派遣社員は除く。

〈経費計画と実績〉

(単位:百万円)

	15/3期 実績	16/3期 実績	17/3期		計画対比 (B)-(A)
			計画(A)	実績(B)	
人 件 費	9,711	8,749	9,157	8,737	▲ 419
物 件 費	8,642	8,060	7,770	8,456	686
税 金	815	803	775	956	181
合 計	19,169	17,613	17,701	18,150	449

*15/3期は2行合算

- ア. 人件費は、計画対比で4億19百万円の削減となりました。これは、平成17年3月末の計画人員1,190人に対し、実績は1,106人となり、当初の削減計画を84人上回っており、人員の効率化が進んでいることによるものであります。
- イ. 一方、物件費は、計画対比で6億86百万円増加いたしました。これは、新札対応等の制度対応を含めたIT関連の設備投資を増加させたことによるものであります。
- ウ. 税金関係は、計画対比で1億81百万円増加いたしました。これは、平成16年度から新たに導入された外形標準課税等によるものであります。
- エ. 上記の各要因により、経費は、計画対比で4億49百万円の増加となりました。

- 以上により、経営基盤強化計画に掲げた平成17年3月期の収益面（経常利益、当期利益等）での計画等については、不良債権処理額の増加、貸出金利息の減少、経費の増加等の要因により、未達成となりました。

計画の未達成要因を厳粛に受け止め、営業基盤及び収益基盤の確立を図り、収益の根幹をなす貸出金の増強に努めるとともに、業務の効率化・合理化等を更に進め、経費の圧縮に努めてまいります。

また、平成17年3月期の経常利益及び当期利益の未達の大きな要因である不良債権処理について、資産の健全化のため一層の組織体制の強化を行い、もって自己資本の充実・強化を図ってまいります。

経営基盤強化計画に掲げた計数目標を達成すべく、引続き役職員一体となって最善の努力を傾注してまいります。

3. 組織再編成を実施した時期及びその内容

- (1) 金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第2条第2項第1号ハに掲げる行為

- 組織再編成は、「合併」を実施いたしました。

- (2) 実施した時期

- 平成15年4月1日（合併期日）

(3) 実施したその内容

- 株式会社関東銀行と株式会社つくば銀行は合併し、株式会社関東銀行が存続し、株式会社つくば銀行は解散いたしました。
存続した株式会社関東銀行は、株式会社関東つくば銀行に商号を変更いたしました。

4. 改革方針に基づく措置の実施状況

- 別表一に記載のとおりであります。

5. 経営基盤強化に伴う労務に関する事項

(1) 経営基盤強化計画の開始時期の従業員数

- 平成15年3月31日における従業員数は、1,273人であります。

(2) 経営基盤強化計画の終了時期の従業員数

- 平成20年3月31日における従業員数は、1,080人となる計画を立てております。

(3) 経営基盤強化計画に充てた従業員数

- 平成17年3月31日における従業員数は、1,106人であります。

(4) (3)中、新規採用された従業員数

- 平成16年4月1日に採用された従業員数は、27人あります。
尚、平成17年4月1日に採用された従業員数は、47人あります。

(5) 経営基盤強化に伴い出向又は解雇された従業員数

- 経営基盤強化に伴い出向又は解雇された従業員はありません。

6. 業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項

- 別表二に記載のとおりであります。

7. 引受け等が行われた優先株式等の内容

- 劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）契約による貸付
- 別表三に記載のとおりであります。

以上

改革方針に基づき実施した措置の状況

改革方針	改革方針に基づく措置の実施結果	認定経営基盤強化計画における改革方針に基づく措置の計画
<p>収益性の高い分野への特化又は参入</p>	<p>◎平成16年4月1日に法人取引に係る本部折衝体制の強化と、法人の創業・新事業支援を図る目的で、「法人事業部」と「公務渉外室」を統合し、「公務・法人部」に改組いたしました。</p> <p>◎茨城県信用保証協会との提携商品である「ラピール30」について、平成16年8月2日と平成17年2月1日に融資限度額と融資条件の改定及び商品名の変更(「ラピール100」に改名)を行い、中小企業融資の増強と企業再生ツールとして活用しております。</p> <p>・ラピール100の平成17年3月末までの実績は、2,094件304億80百万円となっております。</p> <p>◎平成16年9月1日に茨城県信用保証協会との大型設備資金の提携保証「イマージ」の取扱いを開始いたしました。</p> <p>・イマージの平成17年3月末までの実績は、26件6億41百万円となっております。</p> <p>◎平成16年9月1日から「ラピール100」「イマージ」の取扱いについて、スコアリングシステムを導入し、審査の統一化・平準化により、迅速な審査と営業店の事務負担の軽減を図り、中小企業融資への取組み強化の体制を整えました。</p> <p>○平成16年11月1日より事業性資金(新規先)の需要に対して、スピードある対応が図れるよう、ブロック長(含:営業部長)の決裁権限度額の改正を行いました。</p> <p>◎お客様の個人ローンのニーズに的確にお応えするため、ローンセンターを5箇所設置いたしました。</p> <p>平成16年 4月27日 すまいるプラザ石岡 すまいるプラザ下妻 すまいるプラザ古河 平成16年 9月 1日 すまいるプラザ日立</p>	<p>①新規開拓・シェアアップ等により中小企業融資の増強を図ります。 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p> <p>②住宅ローン・無担保ローン等の個人ローンの増強を図ります。 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p>

改革方針	改革方針に基づく措置の実施結果	認定経営基盤強化計画における改革方針に基づく措置の計画							
*前葉より	<p>平成16年10月 5日 すまいるプラザ神栖</p> <p>これにより、茨城県内のローンセンターは12箇所となりました。12箇所のうち11箇所は休日も営業しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月から平成17年3月までの1年間における住宅ローンの実績は、1,700件333億60百万円(実行ベース)となっております。 <p>◎ポケットフリーローンの平成17年3月末までの実績は、9億6百万円となっております。</p>								
	<p>◎平成17年3月末現在における預り資産残高は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資信託</td> <td>737億円</td> </tr> <tr> <td>国債等公共債</td> <td>170億円</td> </tr> <tr> <td>外貨預金</td> <td>64億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>972億円</td> </tr> </table>	投資信託	737億円	国債等公共債	170億円	外貨預金	64億円	計	972億円
投資信託	737億円								
国債等公共債	170億円								
外貨預金	64億円								
計	972億円								
業務の合理化又は業務の提供方法の改善	<p>◎平成16年3月末までに16店舗の統廃合を実施いたしました。</p> <p>また、平成16年11月15日付で3支店を出張所に種類変更し、平成17年4月1日をもって1出張所を廃止いたしました。</p> <p>これにより、合併による重複店舗については、ほぼ統廃合等が完了いたしました。</p>	<p>①重複する店舗の統廃合の実施 18店舗を統廃合し、2店舗を出張所化する等、合計20店舗の統廃合等を行います。 (実施時期:平成18年3月末まで)</p>							
	<p>◎平成17年3月末における計画人員は1,190人ですが、平成17年3月末現在では、1,106人となり、当初の削減計画より84人上回りました。</p>	<p>②人員の効率化 段階的かつ計画的に合理化を図り、210人程度の人員削減を行う予定であります。 (実施時期:平成19年3月末まで)</p>							
	<p>◎印鑑照合システム導入に向けて準備を進め、平成17年1月から全店舗稼動いたしました。</p>	<p>③事務の効率化・集中化 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p>							
	<p>○平成16年5月20日からアイワイバンク銀行とのATM利用提携を開始いたしました。この提携により、茨城県内のATMのネットワーク化が一段と進みましたので、既存の店舗外現金自動設備(ATM)の見直しを行い、平成16年度に、店舗外現金自動設備(ATM)を6箇所廃止いたしました。</p>	<p>④効率的なATMのネットワーク化 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p>							

改革方針	改革方針に基づく措置の実施結果	認定経営基盤強化計画における改革方針に基づく措置の計画
*前葉より	<p>◎システムの共同化(じゅうだん会)については、平成18年5月に移行することを決定し、平成16年6月に「共同版システム移行プロジェクト」を立ち上げ、万全な移行態勢を整えたところでありましたが、平成16年11月22日に茨城銀行との合併検討開始の合意を行い、平成18年7月18日を合併期日とし、同日にシステム統合を行うことを決定いたしました。</p> <p>これらを踏まえ、合併によるシステム統合を最優先させるという方針のもと、現在、共同版システムへの移行作業等については、中断しているところであります。</p>	<p>⑤システムの共同化(じゅうだん会)</p>
	<p>○銀行業務に係る従属業務や金融関連業務を営む子会社・関連会社は、両行の合併前は、合わせて9社を有しておりましたが、合併及び解散により、現在は6社となっております。</p>	<p>⑥子会社・関連会社について、両行合わせて9社ありますが、コスト削減と業務の効率化等を図るため、3社の整理・統合を実施いたします。 (実施時期:平成15年4月1日)</p>
業務のための必要性が低い資産又は収益性の低い資産の処分	◎店舗統廃合による廃止店舗等の処分 平成16年度 1ヶ店実施	①店舗統廃合による遊休不動産の早期処分を行います。 (実施時期:平成15年4月1日以降)

(注1) 経営基盤強化計画に従って実施する全ての改革措置について記載する。

(注2) ◎印は、第一次中期経営計画(H15.4.1~H17.3.31の2年間)の重点施策として推進した項目。

業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項

業務を行っている地域	茨城県内、栃木県・千葉県・埼玉県・東京都の一部	
信用供与の方針	① 地域の中小企業・個人の資金需要へ積極的に対応いたします。 ② 基本は、分別審査管理基準に基づく、格付別クレジットラインの上限額を定め、対応してまいります。	
体制整備に関する事項	実施状況	計 画
	◎一軒一担当制、一債務者一担当制を確立し、役割分担の明確化による全員営業体制の定着化を進め、顧客階層別管理を実施しております。	① 顧客階層別全員営業体制の確立 ・データベースの本格活用により、階層別の取組方針を明確化して、全員による営業体制の確立を目指します。
	◎平成16年4月1日に法人取引に係る本部折衝体制の強化と法人の創業・新事業支援を図る目的で、「法人事業部」と「公務渉外室」を統合し、「公務・法人部」に改組いたしました。 ◎投資事業組合「つくばベンチャー企業育成投資事業有限責任組合(愛称:つくばベンチャーファンド)」は、平成17年3月末までに6先1億90百万円の投資を実施いたしました。 ◎中小企業者等に対する企業支援、ベンチャー支援、資金調達等の支援を目的として、政府系金融機関との業務提携を実施いたしました。 ・平成16年8月9日に商工組合中央金庫と業務提携。	② 企業支援の強化 ・専門スタッフによるコンサルティング機能を強化し、地元中小企業の育成強化を行うなかで、資金需要の掘り起こしを図ります。
○つくばエクスプレスは、平成17年8月24日の開業に向け、全線走行試験が続けられ、建設工事は最終段階を迎えております。駅周辺及び沿線地域では、商業地や住宅地の開発が着々と整備されてきております。それらの開発情報等を集約し、ビジネスチャンスに繋げてまいります。 ○つくば情報センターにより、各種情報の収集・管理・提供を行い、ビジネスチャンスの拡大と顧客に対する利便性の向上を図っております。 ○尚、平成17年4月1日に、つくば情報センターとの連携を強化して、つくばエクスプレス沿線開発の情報一元化と開発支援等を目的として、公務・法人部に「TX沿線開発推進チーム」を設置いたしました。	③ 情報収集の強化 ・つくばエクスプレスの開通を目前にし、つくば市内に情報センターを開設し、国・県・地方公共団体・商工団体さらに地元の諸団体と共同した取組みやニーズの先取りを図る営業活動を強化いたします。	

	実施状況	計画
*前業より	◎いばらきベンチャーマーケット及び産学官連携セミナー等への参加を通じて情報収集を行い、案件の発掘に努めております。	
	◎お客様の個人ローンのニーズに的確にお応えするため、ローンセンターを5箇所設置いたしました。 ◎信販会社との保証提携による無担保ローン「<かんぎん>ポケットフリーローン」の平成17年3月末までの実績は、9億6百万円となっております。 ◎お客様の金利優遇ニーズにお応えするため、当行が設定する一定の条件を満たすお客様に対して、契約当初3年間を固定金利1%でご利用いただける住宅ローンを平成16年3月8日より平成17年6月30日までの期限限定で、取扱いを行っております。 ◎提携している特定業者からの住宅ローン持込案件については、店頭表示金利より金利の優遇措置を講じる等、ハウスメーカー等との連携強化を図っております。	④ 個人取引基盤の拡大 ・住宅ローン推進のため、本部専担者を増員し、宅建業者等へのアプローチを更に強めます。あわせて、簡単・迅速な消費者ローンの更なる利便性を追求し、顧客のニーズに的確に応えてまいります。
	◎専門性を持った人材の育成・強化を図るため、行内研修の実施、外部研修・地銀協への派遣研修等を実施しております。また、各種通信講座を推奨しております。 ◎専担者を配置し、お客様に対して、年金相談、税務相談、運用相談を定期的実施しております。	⑤ 提案型営業の強化 ・つくばエクスプレスの開通に伴う地域開発にあわせ、地元資産家の資産活用に提案型営業を強化いたします。 また、そのために専門性を持った人材の育成・強化を図ってまいります。
	(実施状況を検証する体制) ◎ 平成15年10月1日、「分別審査管理基準」を制定いたしました。 (制定の目的) ・大口融資先等の分別審査、業種別審査、企業審査、ローンレビュー(モニタリング)等に関する管理・運営事項について定め、大口融資先等の確かな把握と適切な管理を行うことを目的としております。 ◎ 平成16年3月5日、「分別審査管理基準」における具体的管理手法としての「分別審査管理マニュアル」を制定し活用しております。 ○ 運用の定着化を図るため営業店に対する研修を継続的に実施しております。	

(注1) 1. 業務(事業)を行っている地域(地区)は営業所(事務所)が設置されている都道府県名(市町村名とする可)を記載する。

2. 地域(地区)により信用供与の方針が異なる場合は、それぞれについて記載する。

3. 体制整備に関する事項には、その実施状況を検証する体制を含めて記載する。

(注2) ◎印は、第一次中期経営計画(H15.4.1~H17.3.31の2年間)の重点施策として推進した項目。

別表三

優先株式等について

優先株式等の内容	
	以下の内容の劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）契約による貸付
名称	期限付劣後特約付金銭消費貸借
借入金額	6,000,000,000円
契約締結日	平成15年9月24日
利息	当初5年：円6MLibor+3.76% 6年目以降：円6MLibor+4.76% ただし、レート修正条項あり（注）。
元金の弁済期限	平成25年9月30日
任意弁済	金融庁の事前承認を得た上で平成20年9月30日以降の利払日にいつでも元本の全部または一部を弁済できる。
利息支払方法	平成15年9月30日を第1回目の利息支払日とし、以後毎年3月と9月の各末日ならびに弁済期限を支払期日として、借入日または前回利息支払日の翌日から当該利息支払日までの分を後払いする。

（注）レート修正条項は以下のとおり。

1. レート優遇条項（以下に該当して計画を上回って達成した場合に適用）

- ①コア業務純益ROAが計画比0.2ポイント以上良化した場合
 - ②OHRが計画比2.0ポイント以上良化した場合
- {
- ・①もしくは②を達成した場合：上の基本レートを翌年度0.5%優遇
 - ・①及び②を達成した場合：上の基本レートを翌年度1.0%優遇

2. レート上乗せ条項（以下に該当して計画が著しく未達となった場合に適用）

- ③コア業務純益ROAが計画比0.4ポイント以上悪化し、かつ、前年度実績比悪化した場合
 - ④OHRが計画比4.0ポイント以上悪化し、かつ、前年度実績比悪化した場合
- {
- ・③もしくは④に該当した場合：上の基本レートを翌年度0.5%上乗せ
 - ・③及び④に該当した場合：上の基本レートを翌年度1.0%上乗せ

但し、③に該当した場合において、コア業務純益ROAが当該年度の同業態平均を上回っている場合、④に該当した場合において、OHRが当該年度の同業態平均を下回っている場合、もしくは、それぞれの指標が金融環境要因等を背景に同業態全体が悪化した場合で、その悪化幅（前年度比）が同業態平均の悪化幅を超えない場合は、これを適用しないものとする。